

関係者 各位

エイ・ワン少額短期保険株式会社
代表取締役 片山 勉

業務改善命令の発令について

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、令和元年5月17日に近畿財務局より、当社業務運営における態勢上の整備が十分でないことから、業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図るため必要があるとして、業務改善命令が発令されましたのでご報告申し上げます。

具体的な問題点として、保険料の過剰徴収や、保険金の一部未払い等の発生から、当社管理態勢について不備が認められました。これらの対象となるお客さまへは、速やかに調査を行いご対応申し上げます。

関係者の皆さまへはご心配をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。当社では今回の発令を重く受け止め、早急な業務改善に最善を尽くして参ります。

なお、当社において態勢の整備に向けた取組みは既に開始しており、お客さまへのサービスには影響しないことをご理解賜りますとともに、より一層の信頼が得られるよう努めて参ります。

敬具

本件に関するお問合せ先

エイ・ワン少額短期保険株式会社

態勢整備担当： 橋田 ・ 立仙

TEL：0120-991-520

※土日祝日・月～金/午後5時～午前10時を除く